

1. 令和2年度会議の方向性

滋賀の教育大綱のサブテーマである「人生100年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」の実現に向けて、昨年度の会議で出た意見や社会的課題、SDGsの視点等を踏まえ、重点的に取り組むべき施策について議論を行うこととした。

2. 各テーマの総括

○各テーマの主な意見

第1回：臨時休業中の学びの保障等について
 ・再度休業の可能性もあり、ICTの推進は必要。デバイスの準備、接続環境、セキュリティが課題。
 ・授業動画の視聴等の対応もされているが、やはり顔を見ながら、双方向での授業が望ましい。

○現在の取組状況

・学校用タブレット端末の配備や、学校のインターネット回線の高速大容量化、校内無線LANの整備を推進。双方向授業の実施に向け、今年度末までの完了を目指す。(県立・市町)
 ・生徒の体調確認や連絡事項、質問等の双方向のやりとりはTeamsを使用して実施が可能。(県立)

○次年度以降の取組方針

・感染拡大により休業した場合には、YouTubeやTeamsを使った授業動画や教材の配信を行う。また各学校の好事例等を共有し、各学校で同時双方向のオンライン授業による対応に向けて体制を整えていく。

第2回：ICTの活用による教育の推進について
 ・どの家庭の子どもでも端末が利用でき、同じ教育が受けられる環境を整えることが必要。
 ・授業での活用が重要であり、教職員が最先端の様々な活用方法を見て、ICTの可能性を知る必要がある。

・インターネット環境や端末のない生徒に対しては、モバイルルータや学校に整備する端末の貸出により、対応ができる体制を整えた。(県立・市町)
 ・各学校で研修担当者を決め、各校の状況に合わせたマニュアルを作成し、Teamsによるビデオ会議等の研修を実施した。(県立)

・学校現場におけるICT活用を支援し、教員等へ適切に指導できる情報教育支援員を配置する。
 ・オンラインを活用した外部指導者による専門的な指導や海外との連携を検討する。
 ・学習履歴(スタディ・ログ)の蓄積と個別最適の学びの実現に向け情報収集や研究を行う。

第3回：通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に向けて
 ・効果的な指導の研究の継続と、県全域への普及の検討を進め、取組を推進する必要がある。
 ・ICTを活用した合理的配慮の提供について、理解を広め取組を進める。

・個別支援の充実や授業改善を図るとともに、「読み解く力」の向上を目指した「プロセスに応じた支援・指導」の実践を推進した。
 ・授業のユニバーサルデザイン化等、分かりやすい授業への改善について、発信を行った。
 ・R1～R2の研究成果をまとめ、県内への普及を図った。

・学びにくさや読み解く力の向上につまづきのある児童生徒への効果的な指導実践について、啓発、普及する。
 ・通常の学級においてICT機器等を効果的に活用した、個に応じた指導・支援について研究し県内に推進、普及を図る。

第4回：子どもたちの読書活動の推進について
 ・子どもが本を読む環境づくりのため、読書の重要性について、子どもに身近な大人を啓発する必要がある。
 ・生徒が居場所を求めて来る場所になっている。
 ・特別支援学校生徒が体験活動のために来館した。様々な人に来ていただける場所にしたい。

・親子が集まるイベント等の場に、読み聞かせブースを出展する等、読書に関するアウトリーチ型啓発(おうちで読書推進事業)を実施した。
 ・子どもに身近な学校図書館を活用した楽しむ読書の推進として、県立図書館より学校図書館活用支援員を学校に派遣した。

・今後市町が実施主体となって事業展開していけるよう、モデル市町の指定とともに、ブース出展に係るマニュアルを作成する。
 ・特別支援学校にも学校図書館活用支援員を派遣する。
 ・県と市町図書館のネットワークを活用し、県立学校との連携支援について更に充実を図る。